

第1号様式（第3条）

横浜市市活指令第104号
令和2年6月17日

特定非営利活動法人設立認証通知書

横浜市旭区柏町25番地6いづみハイツ3-201
池田 進 様

横浜市長 林 文子



令和2年5月1日に申請のありました特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法第12条第1項の規定により認証しましたので、同条第3項の規定により、通知します。

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人日本サポートマーク普及協会
代表者の氏名	池田 進
主たる事務所の所在地	横浜市旭区柏町25番地6いづみハイツ3-201
その他の事務所の所在地	—
定款に記載された目的	この法人は、周囲からの配慮を必要としている人々に対して、サポートマークによる支援に関する事業を行い、その人々の環境の向上と改善に寄与することを目的とする。
定款に記載された特定非営利活動の種類	<ul style="list-style-type: none">1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動2 人権の擁護又は平和の推進を図る活動3 情報化社会の発展を図る活動4 経済活動の活性化を図る活動5 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動6 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

裏面あり

定款に記載された事業の種類	<p>特定非営利活動に係る事業</p> <p>1 サポートマークの正しい知識の普及啓発活動 2 サポートマークの作成及び頒布事業 3 福祉関連マークの普及啓発団体へのサービス提供事業 4 その他目的を達成するために必要な事業</p>
---------------	--

(注意) 特定非営利活動法人は、この通知の日から 2 週間以内に法人設立の登記をすることによって成立します。

また、この通知の日から 6 か月を経過した場合、この通知を用いて法人設立の登記をすることはできません。

(A 4)